

面会制限中

面会制限を一部緩和しています。

詳しくは当施設の事務所までお声掛けください。

マスクの着用、手指消毒、検温にご協力お願いいたします。



面会制限期間：当面の間、制限させていただきます

◆緊急な事情で面会が必要な場合は、必ず事務所にお声掛けください

2020年10月1日
社会福祉法人 虹の会
理事長 藤岡 一郎